株式会社　日向屋　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員の働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　２年　７月　１日～令和　５年　２月２８日までの２年８ヶ月間
２．内容

目標１：　育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞
●令和　２年　７月～　制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標２：　育児と行事等に積極的参加ができるよう、勤務時間の柔軟な調整を図る。

＜対策＞
●令和　２年　７月～　始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度の制定